

令和5年6月30日

○佐々木正行委員

公明党、佐々木です。まず、人手不足対策について伺いたいと思います。生活現場で、今、コロナが5類になって、まちを歩いていまして、レストランへ行っても、空席なのにお客さん入れられないと。あるいは、ホテルも空室があってもお客の制限をしなければならぬ。また、建設・土木系の社長さんたちと話しますと、設備はある、機材はある、お客もいる。だけれども、従業員が足りないから需要を取り込めないというような状況がずっと続いていると言います。

そんな中で、生産年齢人口というのは、この20年で13.5%ぐらい減少しているという国勢調査もあって、東京都の人口ぐらい人が減っているんですけども、労働力、労働人口というのは微増だということで、これは、高齢者とか女性が就業したからということになるわけですが、その中で人手不足というのは、高齢者も女性も短期時間の就業を選択する人が多いということもあって、全国的に人手不足になっている中で、さっきも説明もありましたけれども、有効求人倍率、11ページですけれども、0.90倍。私の地元のいろんな企業さんと話をしていますと、求人を出しても全然来ないと。特に若い人が取り込めないというような危惧をしている企業さんが多い中で、労働力不足というのは企業とかそういう業種に関係なく、産業活動全体に大きな影響が出ちゃっているんじゃないかというふうに思うんですが、これだけ見ると、神奈川県は人手不足じゃないように見えちゃう。結構、私なんかは都県境に住んでいるものですから、東京に多くの労働者が行っちゃっているんじゃないかなとかと思って、中小企業の社長さんなんかは、一体、労働力となる世代、特に若い人たちってどこ行っちゃっているのというような、そういう疑問、質問みたいなものが多くあります。

そういう人手不足の対策を効果的に進める上では、県内の若者を含めた求職者の就業実態を把握することが、非常に私は大事なんじゃないかなと思うんです。こういう国とかいろんな調査、厚労省とかの調査だけじゃなくて、神奈川県ももっと汗をかいているいろんな調査をしていただいて、効果的なデータを把握する必要があるんじゃないかなと私は思うんですけれども、県内の求職者の実態の中で、就業実態なんですけれども、県内の労働力人口に占める求職者の状況について最初に確認したいと思います。

○雇用労政課長

県統計センターの労働力調査結果報告2022年平均、この結果によりますと、15歳から64歳までの労働力人口、約517万人のうち、約97%の502万人が就業者となっています。

なお、ここでいう求職者には通学や家事などの傍らに仕事をしている方も含まれております。

○佐々木正行委員

求職者の就業地については、先ほども申し上げましたように、東京に隣接し

ている本県、埼玉とか千葉もそうかもしれませんが、東京周辺が、特に東京で勤務している方も多んじゃないかというふうに思うんですね。ですので、昼夜の人口動態とかいろいろ調べたりして、駆使していろんなデータを出すことが、私は大事だと思っているんですけども、そういう割合は県として把握できているのかどうか、お聞きします。

○雇用労政課長

先ほど申し上げました県統計センターの労働力調査結果報告における就業者数の中には、県外に就業地がある方も含まれておりまして、今、御質疑のありました県外で就業されている方の数は正確に把握できていないと、こういった状況でございます。

なお、国の統計データなどを見ますと、県外に就業地がある方も相当程度いるものと推察しております。

○佐々木正行委員

就業者の実態をしっかりと正確に把握する、可能な限りでもいいんですけども、把握するということは、人手不足対策を実施していく上で、非常に有効な基礎データなんじゃないかなというふうに思いますので、県はそのための調査などを今後、行っていく、そういう意気込みはあるのかどうか、お聞きします。

○雇用労政課長

就業者の実態把握につきましては、人手不足対策を講じる上で重要というふうに認識しております。現在、実態を正確に把握できていないこと、こういった辺りが一つの課題というふうに今、認識しているところですけども、庁内で他の部局とも連携しながら、こういった調査ができるのか、こういった辺りを検討させていただきたいと思います。

○佐々木正行委員

今後、人手不足の対策を打っていくとしているのであれば、そういう基礎データは、しっかり県民の就業状況を把握するという、そういうことやっていかざるを得ないんじゃないかなと思うんです。何か国のデータとか持ってきて説明していますけれども、県内の状況はどうなっているかって調べなければ、具体的な手を打てないんじゃないかなって思いますので、そういう業界の分野ごとに異なっていると思いますし、分野ごとのその就業実態とか、昼夜別の人口動態とか、そういうのも把握できれば、今後、各局連携してのそういう対策を実施していく上でも有用なデータなんじゃないかと思うので、これらを踏まえて、県としても就業状況を把握することを要望させていただきます。

これに関連して、次に物流の2024年問題について質問させていただきます。運送会社の方々とよくお話をする機会があるんですけども、2024年からトラックドライバーの時間外労働の上限規制の適用が始まっちゃうということもあって、現在でも話題になっています。テレビや報道等でも様々、このことについても取り上げておりますし、コストに見合った適正な運賃が収受できていないというような状況に加えて、トラックドライバー不足に拍車がかかっているということです。私が知っている運送会社さんも、もう主流は60代と70代だと言うんですね。若い人は入ってこない。あと10年もすれば、もう、うちの会

社は駄目だと。若い人が来ないというようなことが実態です。建設土木系の社長さんたちに聞いても、もう、うちの会社はやめざるを得ないのかなとか、そうなっちゃっているんですよね。そういう、今回は物流の問題ですけれども、まず、物流の2024年問題の契機となっているトラックドライバーの労働時間の規制内容、その規制によって事業者にどのような課題が生じるかについて、伺いたいと思います。

○商業流通課長

まず、規制の内容ですが、働き方改革関連法案により、2024年からトラックドライバーの年間の時間外労働の上限規定が960時間となります。また、自動車運転手の労働時間等の改善のための基準の改正によりまして、1年の拘束時間が3,300時間以内、運転時間が2日平均で1日9時間以内といった規制も2024年4月から適用されます。これらにより、トラックドライバー1人当たりの労働時間が短縮されることが想定されます。

次に、事業者が生じる課題ですが、貨物運送事業者にとりましては、トラックドライバー1人当たりの労働時間が短くなることにより1日に運べる荷物が減少すること、またトラックドライバーが不足し、受注抑制をせざるを得なくなるなどから、売上げが減少して、事業継続に支障を来すといった課題が生じることが考えられます。このまま何も対策を講じなければ、2030年度には34%の輸送力が不足するとの推計を国が公表しており、全国的に物流の停滞を招く懸念があります。

○佐々木正行委員

細かい答弁、ありがとうございました。この物流の停滞は、荷主さんの理解も必要なんですね。発荷主、着荷主、こういう人たちが理解をしていかないと、組み立てて積んで、今、生産性を上げようとしてあらゆること、いろんなことをやっていますけれども、それで荷を下ろして、そして組み立ててそれを渡すみたいなの、そして運送代だけしか見てくれないとか、いろんな実態があるんですよ。そのことはよく御存じだと思いますけれども、そういう物流の停滞をやっているともう限界なんですね。もう荷を下ろすのに2時間、3時間、4時間も待ちちゃったりして。そういうような状況を解消していかなくやならないという、そういうこともいろいろ国もやっていると思うんですけれども、ということが国では話し合われているのかというのは把握していますか。

○商業流通課長

国では、物流の停滞という懸念も踏まえまして、物流の革新に向けて、関係行政機関が連携して総合的な検討を行い、商習慣の見直し、物流の効率化、荷主・消費者の行動変容などについて政策パッケージを策定しました。具体的な内容は、物流負荷の軽減、運賃の適正化、物流DXの推進、多様な人材の活用、再配達削減など多岐にわたっており、今後、法制化も視野に入れて整備していくこととしていると聞いております。

○佐々木正行委員

こういうエッセンシャルワーカーと言われている方々に事業継承していかないと、もう物が本当に運べなくなると思います。大手の宅配便会社なんかは、もうその日とか次の日に着きませんよというのを宣言しているところもありま

すし、インターネットでやると、その日中に着いちゃったり、次の日には来ているというような状況が、まず無理になっていくというようなことを考えると、限界に来ていると思うんですよね。そうなってくると本当に事故も起きかねないし、今、何でそれを保っているかという、思いっきり残業しているからですよ。信じられないぐらい残業して、賃金も低い中で、平均賃金に近づいているけれども、実態としては基礎的なお金というのは非常に賃金も低いし、大変な状況になっているということを考えると、運賃の適正化も含めて、トラックドライバーの賃金水準をしっかりと向上させていくことが重要だと思うんですが、県として、このことについてはどう取り組んでいくのか、伺います。

○商業流通課長

運賃の適正化や再配達削減などについて広く周知し、荷主企業や一般消費者の意識改革や行動変容を促すことにより、トラックドライバーの賃金水準の向上や物流の負荷の軽減を後押ししてまいります。このような取組を通して、地域経済のインフラとして重要な役割を担っている貨物運送事業者をしっかりと支えてまいります。

○佐々木正行委員

この委員会でも何度か、この課題に焦点を当てて質問させていただいたと思いますが、こういう問題が浮き彫りになってくること自体が今、チャンスだというふうに思いますので、今後、改善に向けて、県も一生懸命動いていただきたいと思いますが、特にトラックドライバーの確保に非常に有効と思われるのが、貨物運送事業者の標準的な運賃、これに基づく適正な運賃の収受というのは運賃基準の向上にもつながるために、しっかりと荷主企業に周知を図っていただきたいことを最後に強く要望させていただきます。

次に、さがみロボット産業特区について質問させていただきます。先ほどの先行会派の自民党の委員の御質問も、非常に私もそうだなと思ったんですけども、今後、ロボット実装促進事業というのは、私は非常に大事だと思っております。公明党はこのロボット特区ができる前からもうロボットに注目して、全国いろんなところに調べに行っていました。経済産業省から始まっちゃったものだから、福祉系のところとニーズとシーズが合わなくて、物すごい優秀なロボット、高いロボットを作っちゃって売れなかったとか、そんなことやら始めて、全部、いろいろ見に行きました。その中で、今回のロボット実装促進センターというのは非常に私、有望だなと思います。今まで民間に丸投げみたいな、売れ筋のものができてきたらそれを褒めたり、ロボット特区内でやったから実績みたいになっています。そういう民間任せじゃなくて、この実装センターというのは、本当に県がやる気があれば、私はどんどんできると思っております。やっぱり人間関係であるとか、その業界、業種に習熟している人とか、そういう人たちが行って、その業界のために、業種のために、施設のためにということ、もう本当に親身になって訴えていく中に、じゃロボットを初めて導入してみようか、実証してみようかってなるんですよ。いきなりどうですかなんて言ったって、絶対無理だと私は思うんです。なので、この実装センターが非常に大事だと思っておりますが、この予算額、そして受託事業者がどういうところなのかということと、数値目標を持たせているのか、お聞き

したい。

○産業振興課長

このロボット実装促進センター、まず予算額ですけれども、9,000万円となっております。このたび受託事業者が決定しまして、こちらは三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社となっております。

そして、数値目標の件ですけれども、200以上の施設に対して、実装に向けたコンサルティングを実施するというのを仕様書で定めております。

○佐々木正行委員

先ほど17ページの商品化したロボットの話を行先会派の山口委員も言っていました、7万個ぐらい売れたと言っていますが、私はすごく疑問なんです。私が知っている中でやめちゃったところもあるんじゃないかと思うし、難しいと思っているのもあるんじゃないかと思うし、やっぱり42個、みんな成功しているわけじゃないですよ。そういうのを細かく見ていってあげないと、何か成功しているところだけどんどん伸ばして、ついてこれないところはもう知らないみたいなんじゃないかと思うので。

そういう中で、商品化した、7万台売れているという中のトップ3って、どのぐらい売れているんですか。

○産業振興課長

企業名等は明かさない約束ですので申し上げられないんですけれども、7万台のうちトップ2が大きくなっておりまして、1つが約3万台売れてございまして、2番手が約2万5,000台売れております。それ以降は、少ないところは1台から数千台というところで、ばらつきがあるような状況でございます。

○佐々木正行委員

物によっては3万個ぐらい売れるものっていうのは確かにありますから、それは以上に伸びているからいいんですけども、ロボット特区で何がずっと言われているかというところ、地元の商工会議所なんか行って、私たち相模原市内の県議会議員とずっとディスカッションも前からしていますけれども、やっぱりそういう商工会議所の人たちは事業者さんですから、起業家は入り口があっても出口が見えないと乗ってこないんですよ。出口見えないんじゃないですかって言われちゃうんです。だから、実装センターで促進していく中で、やっぱりそのニーズに合わせてこういうものが必要だというものまで本当に落とし込んでいっていただかないと、これは伸びないと思う。絵に描いた餅みたいに言っちゃっている人もいるわけなんです。実装センターをより充実していくためには、この200件の実装、コンサルティングをやるというだけじゃなくて、もっとリサーチ会社さんには強く、お金を9,000万円も入れるわけですから、本当にこの導入ができたかどうかというところまで、追っていただけるようなことを今後もしていかなきゃならないんじゃないか、実績を上げてもらうことが必要なんじゃないかというふうに思いますが、最後に、そこをどう強く推進していくのか、お伺いします。

○産業振興課長

委員の御指摘のとおり、まず、施設側に働きかけを行っていくときには、話を聞いていただけるという信頼関係が大事だと思っております。そこで、受託

事業者にて全て丸任せにするのではなくて、地元の市町ですとか商工会・商工会議所、それから業界団体の方の力を借りながら、そこに県も一緒になって、ロボット導入に関心がある施設の掘り起こしを進めていきます。その後、導入に向けた実証まで話が進んだ際には、受託事業者、専門的知見とかネットワークをフルに活用して、施設のニーズに適したロボットの導入が進むように支援していきます。

○佐々木正行委員

最後に要望ですが、今、課長も言っていただきましたが、まず課長自身もリサーチ会社と一緒に行って、その現場の施設等を見てきて、それで、どういうアプローチをしているのか、一緒に見てやっていっていただきたいと思ひますし、私も現場でそういう努力のお手伝ひもさせていただきたいというふうに思ひています。終わります。